

1 はじめに

1 第1期計画（2015年～2024年）の策定の背景

本市では1960年代後半から人口が急増し、これに伴う行政需要に対応するために1970年代から、公共施設として、小中学校や文化施設等の施設（ハコモノ）、道路や上下水道管等のインフラを整備してきたところです。

これら多くの公共施設で老朽化が進み、今後は次々と修繕・更新が求められる一方で、これまでのような高度経済成長が望めない経済情勢の下では、公共施設すべてについて、修繕・更新を担う財源の確保は極めて困難な状況にあります。

しかしながら、公共施設は市民の暮らしに密着した役割を持っており、公共施設を総合的かつ計画的に管理することは、明石のまちづくりを進めるうえで欠かすことのできない要素となっています。

こうしたことから、早急に公共施設の個々の役割や機能、規模、配置状況、老朽化など、公共施設全体の状況を把握し、中長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、効率的・効果的な公共施設の配置（公共施設配置適正化）が必要となりました。

2 計画の目的

本市の保有する公共施設の多くが、今後、大規模改修や建替え（更新）が必要な時期を迎えますが、少子高齢化の進展等に伴う歳入の伸び悩みや福祉関係経費等の歳出の増加により、施設更新のための財源確保が極めて難しいことから、中長期的な視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行うことにより、持続可能な施設運営を実現する必要があります。

◆公共施設配置適正化に取り組む背景

人口減少と少子高齢化の進展

収支不足が見込まれる財政状況

- ・福祉関係経費の増加
- ・生産年齢人口の減少による税収の減少
- ・先行きが不透明な経済状況

老朽化が進む公共施設

課題

- ・増加する施設更新費用への対応
- ・老朽化する施設への対応
 - ・施設の長寿命化、安全面の確保
- ・新たな市民ニーズへの対応
 - ・時代に合った行政サービスへの転換
- ・インフラへの対応
 - ・ライフサイクルコストの縮減

公共施設の課題の解消に向けて

公共施設配置適正化の取組

目的

中長期的視点で公共施設の効率的・効果的な配置を行うことにより、
持続可能な施設運営を実現するとともに、
公共施設にまちの活力につながる新たな価値を創出する

2015年3月 公共施設配置適正化基本計画（基本的な取組方針）

2017年3月 公共施設配置適正化実行計画（各施設の具体的な取組内容）

2 計画改定のポイント等

公共施設配置適正化基本計画は、第1期（2015年度～2024年度）の10年間が終了し、今年度に第2期計画（2025年度～2034年度）を策定します。

(1) 取組内容等

1 主な計画改定の内容

① 基本計画と実行計画の統合

国の公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改定に伴い、記載事項についての地方公共団体の事務負担の軽減や簡素化などに基づく対応

② 第2期以降の数値目標の見直し

第1期の取組についての検証結果をはじめ、社会情勢や人口推移、財政状況などの変化を踏まえた施設総量の縮減目標の見直しによる新たな目標の設定

③ 第2期における重点的に取り組む施設の選定と取組方針の設定

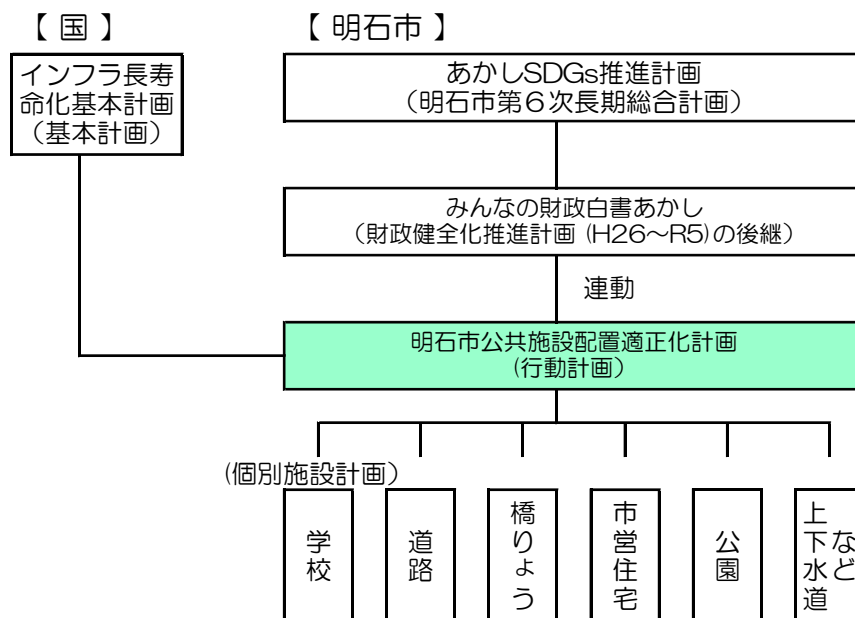
第1期計画の検証を踏まえ、第2期に引き継ぐ施設や新たに重点的に取り組むために追加する施設の選定、取組方針等を設定

2 計画改定スケジュール

4月28日	市議会全議員に対する計画改定に関する検討状況説明会
5月28日～ 6月2日	市議会各会派からの意見書に基づく意見交換会
5月9日～ 6月2日	市民アンケートの実施（Webでの回答 廃止・縮小・民営化を検討するや住民票等発行窓口にアンケート用紙を設置）
6月1日	第1回財政及び公共施設のあり方に関する検討会 ・第1期計画 背景等概要、取組、検証結果、評価 ・第2期計画 基本方針、目標の設定、取組手法などの検討 など
6月15日	第2回検討会 ・市議会意見の概要・アンケート結果の報告 ・第2期計画の目標の設定・重点施設の取組内容の検討 など
7月6日	ワークショップ
8月17日	第3回検討会 ・素案たたきの提出 重点施設の具体的な取組内容の検討 など
9月	総務常任委員会報告（検討状況）
10～11月	第4回検討会 ・素案の提出 重点施設の具体的な取組内容の検討 など
12月	総務常任委員会報告（素案） パブリックコメント（～1月）
1～2月	第5回検討会（最終案）
3月	総務常任委員会報告（最終案） 計画の改定・公表

(2) 計画の位置づけ

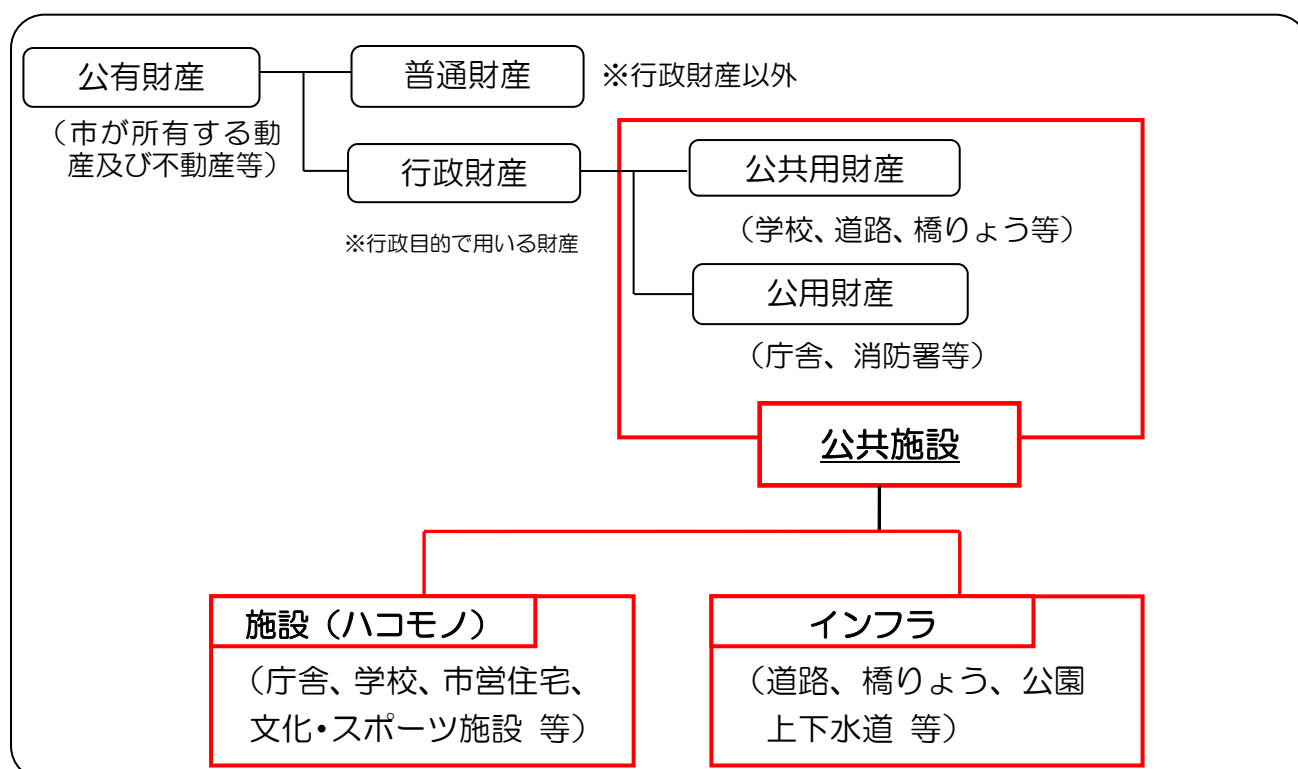
本計画は、最上位計画である「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」を含めた市の関連計画との整合を図るとともに、「みんなの財政白書あかし」を踏まえて、今後の公共施設配置適正化に関する基本的な取り組みの方針を示すものです。



(3) 計画の対象

市が保有する動産及び不動産は、公有財産と呼ばれます。本計画では、公有財産のうち庁舎や学校等の「施設（ハコモノ）」に、道路や上下水道管等の「インフラ」を加えたものを「公共施設」と総称し、計画の対象とします。

公共施設の定義



(4) 計画期間

公共施設配置適正化は、中長期的な取り組みが必要であることから、施設総量に関する数値目標の期間は、40年間で計画しています。ただし、将来的な人口減少等の社会情勢の変化、歳入の増減や扶助費等の増加による財政収支の状況、国や県、他自治体との連携度合いなどにより、弾力的に基本方針や取組手法、数値目標を見直すことも必要になると考えられます。

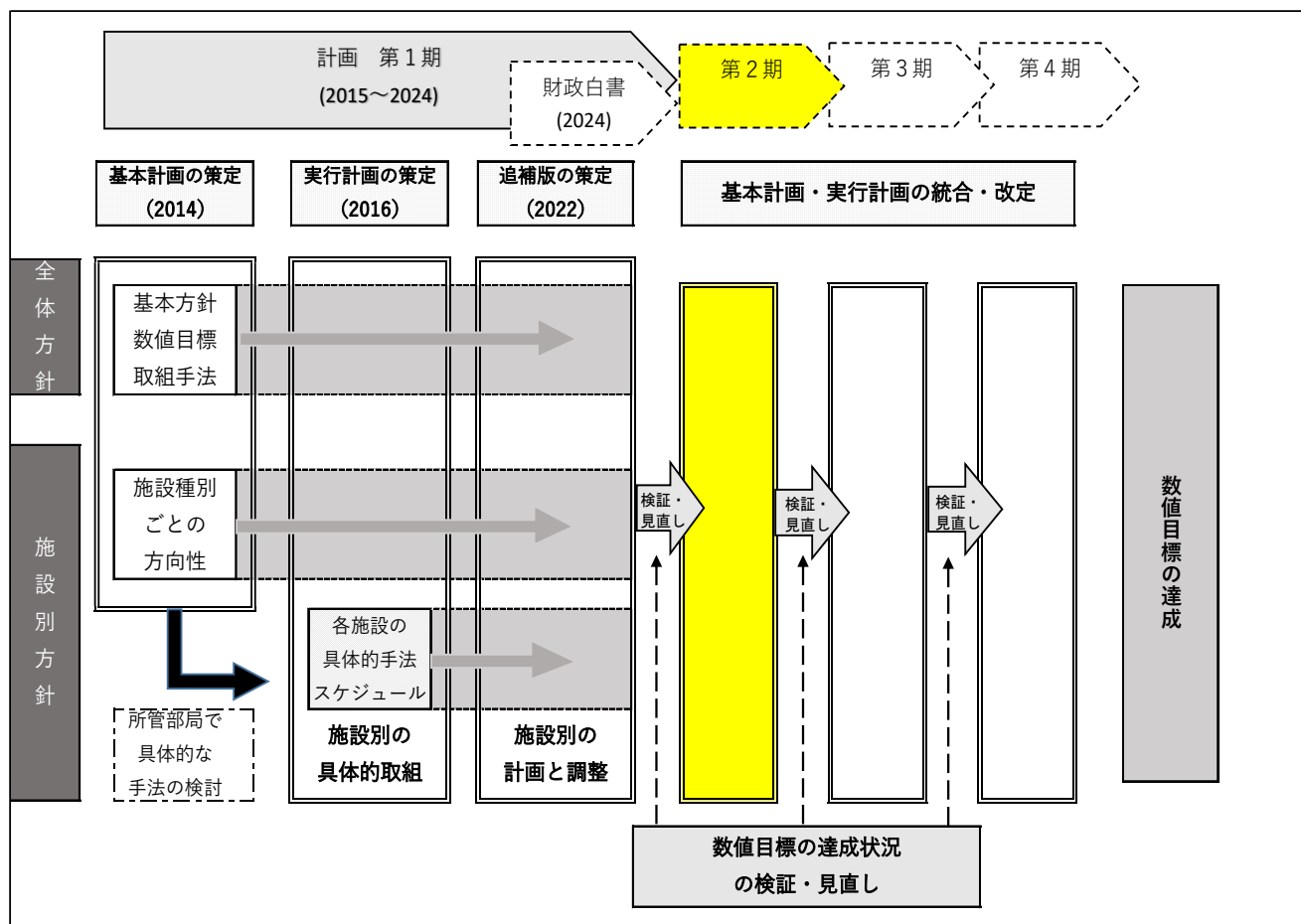
そこで、10年を1期とし、40年間4期にわたり、10年ごとに検証・見直しを行いながら、継続した取り組みを進めていきます。

期数	期 間
第1期	2015年度 ～ 2024年度
第2期	2025年度 ～ 2034年度
第3期	2035年度 ～ 2044年度
第4期	2045年度 ～ 2054年度

(5) 取り組みの流れ

今後の推進の流れを以下に示します。

【公共施設配置適正化計画の推進の流れ】



明石市公共施設配置適正化計画第 1 期(2015～2024 年度)の概要

◆計画策定の目的【基本計画】

「中長期的な視点から公共施設の効率的・効果的な配置を定め、各施設の総合的な管理を行うことにより、将来的に持続可能な施設運営を図る」

◆計画の対象・期間【基本計画】

対象：庁舎や学校等の「ハコモノ施設(約 300 施設)」、道路や水道管等の「インフラ施設」
期間：2015～2054 年度(40 年間) ※第 1 期(2015～2024 年度)

◆公共施設配置適正化に取り組む背景【基本計画】

当時	人口減少と少子高齢化の進展	課題	①増加する施設更新費用への対応
	収支不足が見込まれる財政状況		②老朽化する施設への対応
	老朽化が進む公共施設		③新たな市民ニーズへの対応
			④インフラへの対応

◆基本方針【基本計画】

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| ① 施設総量を縮減する | ④ 公民連携を積極的に推進する |
| ② 機能重視へ転換する | ⑤ 施設廃止による収入は更新費用に充てる |
| ③ 施設更新に優先順位をつける | ⑥ インフラはライフサイクルコスト(設計・建設・維持・解体)を縮減 |

◆数値目標【基本計画・実行計画】

施設総量(延べ面積)を 2024 年度までに 3%縮減、
第 2 期 2034 年度までに 15%縮減、第 4 期 2054 年度までに 30%縮減

◆取組の手法【基本計画】

手法 1 施設の有効活用

- ① 市民ニーズや時代に合わなくなった行政サービスの見直し
- ② 利用状況等の変化から余剰となったスペースの洗い出し
- ③ サービスの見直し等による施設の廃止・転用・複合化・集約化
- ④ 近隣自治体との連携による施設の広域化(共同利用)

手法 2 計画的な改修による長寿命化

- ① 建物の長寿命化(25 年大規模改修、50 年更新⇒33 年大規模改修、65 年更新)
- ② 大規模改修・更新時期を分散し、財政負担を平準化

手法 3 効率的な管理運営

- ① 施設の一元管理による施設管理の効率化
- ② 民間活力の活用等による市民サービスの向上

◆各施設の方角性【実行計画】

各施設の具体的な手法検討にあたって、

- ・重点施設(22 施設)のあり方を見直し(少年自然の家、サービスコーナー等)
- ・具体的な方向性を記載(複合化、集約化、長寿命化、運営体制見直し…)